

聴覚障害者の日常生活用具※1

～聞こえないために生じる不便を様々な機器を利用して解決します～

[聴覚障害者専用(3種類)]

聴覚障害者用屋内信号装置

(給付限度額 87,400円、耐用年数 10年)

お客様の訪問・FAX・アラーム(目覚まし)などを光やバイブレーターでお知らせします。(バルマンビジットシステム・ビッグタイム・シルウォッチなど)

2級以上
対象



聴覚障害者用通信装置

(給付限度額 71,000円、耐用年数 5年)

音声の代わりに文字などで連絡を行うための機械です。(FAXなど)
※自治体によってはテレビ電話も認められています。



聴覚障害者用情報受信装置

(給付限度額 88,900円、耐用年数 6年)

字幕放送や聴覚障害者専用の番組(CS放送)を見ることができます。
また、火災時に地域別の緊急信号を受信し光警報器でお知らせします。
(アイドラゴンⅢ)



[全ての障害者が対象(2種類)]

火災警報器

(給付限度額 15,500円、耐用年数 8年)

火災発生時、火や煙を感知しお知らせします。
(ハイガード・シルタンちゃん・まもるくん10など)
※聴覚障害者の場合は屋内信号装置(火災警報発信器など)と組み合わせて利用します。



自動消火器

(給付限度額 28,700円、耐用年数 8年)

火災発生時、熱を感知して自動的に消化します。
(ボンブライト・キッチンエースなど)

2級以上
対象



※1 給付の種目や給付限度額は自治体によって異なる場合があります。詳しくはお住まいの、障害福祉課などにご相談ください。